

2021年11月22日

九州教育学会第73回大会
自由研究発表者 各位

九州教育学会事務局

九州教育学会研究紀要執筆について（ご案内）

拝啓

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、貴会員は、九州教育学会第73回大会（於：オンライン）において口頭発表されましたので、本学会誌『九州教育学会研究紀要』第49巻もしくは第50巻への論文投稿資格がございます。

本年度もしくは次年度の執筆を希望される方は、下記の同封の資料をご確認のうえ、（1）執筆者氏名、（2）論文題目、（3）緊急連絡先（携帯電話番号、E-mailアドレス等）（4）論文投稿の意向（49巻に投稿を希望する、50巻に投稿を希望する、投稿しないのいずれか）を、**2021年12月15日までに**紀要編集委員会事務局（kyukyokiyou@pme.kyushu-u.ac.jp）にE-mail（タイトルを「九州教育学会紀要投稿の件」として）でお知らせください。

なお、論文投稿の締め切りは、**2022年2月15日**（消印有効、ただし郵送のみ。メール便不可）です。また近年**形式審査による論文の不受理が多数ございます**。必ず「様式見本」を、九州教育学会HP>紀要>執筆要項欄からダウンロードしたうえでご執筆ください。ご不明な点等ございましたら、下記事務局までお問い合わせください。

敬具

記

【同送の資料】

- ① 「執筆要項」
- ② 「執筆に際して特に注意して頂くこと」
- ③ 「注意事項及び原稿送付先」
- ④ 「投稿論文の題目変更について」
- ⑤ 「投稿原稿チェックリスト」※論文と同封して提出
- ⑥ 「刊行規程」
- ⑦ 「審査の指針」

以上

九州教育学会紀要編集委員会事務局（kyukyokiyou@pme.kyushu-u.ac.jp）
〒819-0395 福岡市西区元岡744 イースト1号館(E-A-415) 九州大学教育社会学研究室

8頁以内)とし、原稿3部、大会発表時の発表要旨を電子媒体(CD-R, USB等)と共に提出する(コピーを用いても可)。ステプラー綴じとせず、クリップで綴じて、提出すること。

- (2) 論文執筆の申込締め切りは毎年12月15日とし、原稿の締め切りは翌年2月15日とする。
- (3) 原稿は原則として返却しない。

3. 文献引用、注、および参考文献の表記

(1) 文献引用は、原則として以下の表記方法に従うこと。文献とは資料も含む。ただし、ホームページや古文書などを参照した場合など、この表記方法に従うことが困難な場合は、この限りではない。

- ① 引用部分の後に下記のように表記する。
[著者名 刊行年：頁数]

例) [大田 2004：5-7]
[Douglas 1966：10-15]

② 同一著者による同一年に刊行された2以上の文献を引用する場合は、刊行年のあとにa, b…と付記し、(3)において後述する参考文献においても、その表記に従う。

例) [天野 1978a] [天野 1978b]

③ 同一文献から複数回引用する場合も、ibid, 前掲書などの表記は用いず、上記の表記を繰り返すこと。但し、著者名が一定ではない議事録、機関誌などを引用する場合は、著者ではなく、以下のように表記する。

例) 議事録などの場合…

『教育改革国民会議の記録 資料編 1 全体会議議事録』2001 と『教育改革国民会議議事録』2001 を引用する場合

参照文献欄

『教育改革国民会議の記録 資料編 1 全体会議議事録』 (議事録A とする)

『教育改革国民会議議事録』(議事録B とする)

引用箇所

[議事録A 2001：58-63] ※頁数が記載されている場合

[議事録A 2001：3月20日] ※年月日のみの場合など

例) 団体機関誌などの場合

The Child's Guardian を引用する場合

参照文献欄

The Child's Guardian, National Society for the Prevention of Cruelty to Children, London, 1887~ (CG とする)

引用箇所

[CG 1889：25-27]

※論文執筆における引用、参照は、参照文献と、引用の記述([]内)で引用文献・資料、該当箇所を、読者が追跡しうることが原則である。

(2) 注の表記

- ① 注は文末にまとめるものとし、脚注は用いない。論文中の注見出しには通し番号をつけること。
- ② ワードプロソフトの注釈機能は使用しない。原稿は注も含めて、同一のポイント、行間、字間で提出すること。
- ③ 注は、この文字を用いることとし、註の文字を用いない。

(3) 参考文献の表記

論文中または注において引用した文献(資料も含む)を、参考文献として、論文末に一括して記載すること。参考文献、引用文献、文献などの表記は用いない。

- ① 邦語文献は、書名、雑誌名を『』、論文名を「」でくくること。
- ② 外国語文献は、書名、雑誌名をイタリック体で印刷するため、その部分に下線を引き、それが書名、雑誌名であることを明確にすること。
- ③ 文献の配列は著者姓名のアルファベット順または五十音順にする。ただし、日本語、外国語の文献がそれぞれ多数混在する場合は、それぞれを分けて列記すること。また、邦訳のみの場合、著者名の原綴を仮名書きの五十音順にする。
- ④ 記載の順は、著者名、年号、『書名』、(出版地)、出版社、または、著者名、「論文名」、『誌名』、巻(号)、頁数の順を原則とする。一つの文献が複数行となる場合、2行目からは、行頭に全角2マ

スのスペースをおくこと。

⑤ 詳細は見本を参照すること。ただし、ホームページや古文書などはこの限りではない。

・ホームページの場合は、下記の情報を明記する（下記「参照文献」記載例を参照）。

(i) 著者名または文書名。

(ii) 電子出版または更新の日付（または情報をインターネットを通じて[アクセスした最終閲覧日](#)）

(iii) URL（単なるホームページのアドレスではなく、特定の文書に研究者が到達できるURL）

・古文書の場合等においても、下記「参照文献」記載例を参照のこと。

※資史料の性格に応じた表記を行う場合も、読者がそれを追跡できる情報を記載することが原則である。

記載例：

参照文献

天野郁夫 1978a 『旧制専門学校』日本経済新聞社

天野郁夫 1978b 「高等教育制度論—日本のモデルの模索」河野重男・新井郁男編『現代教育の構造と課題』ぎょうせい

大田直子 2004 「国家の教育責任の新たな在

り方—イギリス『品質保証国家』の教育政策」

『教育学研究』第71巻、第1号、2-14頁
『寛保二歳壬戌正月朔日 日記』（峯家文書 佐賀県相知町立図書館蔵）

ダグラス M. 塚本利明訳 1985『汚穢と禁忌』思索社

深谷昌志 1966 『良妻賢母主義の教育』黎明書房
文部科学省 (2014.10) 「道徳に係る教育課程の改善等について（答申）」（中教審第176号）

([最終閲覧日](#) 2014年11月14日)

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1352890.htm

Cunningham, Hugh 1990 'The Employment and Unemployment of Children in England c. 1680-1851', Past and Present No.126, pp.115-150

Douglas, Mary 1966 Purity and Danger: An Analysis of Concepts of Pollution and Taboo New York: Praeger.

The Child's Guardian, National Society for the Prevention of Cruelty to Children, London, 1887~ (CGとする)

以上

投稿時の注意事項及び原稿送付先

投稿を希望される方は、同送の各資料を熟読の上、次の点に注意し、ご投稿頂きますようお願い申し上げます。ご不明な点がございましたら下記事務局までお問合せください。

① 執筆資格について（「刊行規程」参照）

- ・ 「投稿論文は未発表のもの」で、「発行年度及びその前年度のいずれかの本学会研究大会において口頭発表された題目及び内容」に限られており、題目変更は紀要編集委員会における審議の対象となります。必ず、ご自身が発表された題目をご確認の上、お申し込みください。
- ・ 執筆者は令和4年度（2021.11～2022.10）までの会費を完納する必要があります。

② 論文の執筆および提出について（「執筆要項」参照）

- ・ 執筆要項に規定された様式、及び分量と異なる場合には、原稿を受理できない場合がございます。
- ・ 執筆要項改訂に伴い、原稿提出の締切は、2022年2月15日（消印有効、郵送のみ。メール便不可）となっております。ご注意ください。
- ・ やむを得ず題目（副題も含む）を変更する場合には、発表時と変更後の題目および変更理由をご記入の上、執筆申込時、あるいは、原稿提出時に、提出してください（様式は自由です）。どんな微細な変更でも変更される場合は変更届けをご提出ください。

③ 査読審査制度について

論文投稿後、論文採択の可否や、論文の修正が求められることがありますので、予めご承知おきください。

④ 執筆者負担金について（「刊行規程」参照）

図表等に関わる製版割増金の一切は、執筆者負担となっております。予めご承知おきください。

⑤ 共同発表に関する注意（理事会決定事項）

- ・ 執筆は、大会で口頭発表をした会員（大会プログラムに○のある発表者）にのみ認められます。
- ・ 共同発表の場合にも、執筆要項で規定された分量（個人研究発表と同じ）に従ってください。

原稿送付先：九州教育学会紀要編集委員会事務局

〒819-0395 福岡市西区元岡744 イースト1号館(E-A-415) 九州大学教育社会学研究室

投稿論文の題目変更について

2007年3月6日第1回紀要編集委員会申し合わせ

2022年3月28日第2回紀要編集委員会 改訂

『九州教育学会研究紀要』刊行規程「2. - (2) 執筆資格」により、投稿論文の題目変更は原則として認めない。ただし、以下の手続きを経たもので、紀要編集委員会によって正当な理由があると認められたものはこの限りではない。

1. 口頭発表時の題目から投稿論文の題目を変更する場合

- (1) 題目変更を希望する執筆者は、執筆申込時、あるいは、原稿提出時に、口頭発表時の題目、変更後の題目、題目変更の理由を明記した題目変更届を提出する。
- (2) 題目変更は紀要編集委員会において審議される。題目変更に必要な理由があると認められた場合には、執筆者は題目を変更することができる。
- (3) 以上(1)(2)は口頭発表者へ周知する。

2. 査読後の修正論文を再提出する際に査読者の指摘に応える形で題目を変更する場合

- (1) 執筆者は題目変更届を提出する必要はない。
- (2) 執筆者は修正後論文とともに査読コメントに対する回答および修正内容を記した「修正の概要」を提出する必要があるが、この「修正の概要」において題目を変更する旨を記すこと。

以上

投稿原稿チェックリスト

論文原稿の記載方法については「執筆要項」に詳細を記載していますが、以下に注意項目を挙げています。執筆中や投稿前に**必ずご確認ください**。なお、九州教育学会 HP (<http://www.kyukyo.org/journal.html>) に刊行規程や執筆要項、原稿の様式見本等を掲載しております。

1. 投稿資格

- 学会誌発行年度までの学会費を納入している。
 - ・会計年度は、11月1日～10月31日である。
 - ・**学会発表のためには、大会開催の前年度（会計年度）の会費を納入しなければならない。**
 - ・紀要論文投稿のためには、大会開催、紀要発行（8月発行）年度の会費を納入しなければならない。
- 学会誌に掲載する論文を発行年度及びその前年度のいずれかの本学会研究大会において口頭発表している。共同研究の場合、共同研究者も学会員である。

2. 原稿の内容、様式、提出

- 論文の本文（注を含む）が、A4判用紙、2段組み、21字×42行（×2段）、**1論文8頁**となっている。
- 論文の本文の余白が、上：35mm、下：30mm、左：30mm、右：30mmとなっている。
- 論文とは別に、下記の別紙を2枚添付している。
 - (i) 題名・副題のみをA4判用紙に記入する（様式を問わない）。
 - (ii) 題名・副題・所属・氏名をA4判用紙に記入する（様式を問わない）。原稿の枚数は、上記（i）（ii）の2枚、論文本文8枚、計10枚となっている。
- 題名（副題を含む）は、発表題目と同一である。
 - ・**やむを得ず題目（副題も含む）を変更する場合には、発表時と変更後の題目および変更理由をご記入の上、執筆申込時、あるいは、原稿提出時に、提出してください（様式は自由です）。どんな微細な変更でも変更される場合は変更届けをご提出ください。**
- 原稿の1頁目にタイトル用余白（10行×2段）をとっている。
- 本文中、各章の題目の前は2行、各節の前は1行ずつのスペースを空けている。
- 引用する箇所は、「 」で括るか、本文と引用部分の前後に一行ずつスペースをあけ、2文字下げている。
- 図表は、挿入位置に挿入し、常識的な大きさである。
- 文献引用、注、および参照文献の表記は適切である。
- 原稿3部（クリップ綴じ）と大会発表時の発表要旨、電子媒体（CD-R、USBメモリーも可）**を提出する。
- 提出期限（2月15日：消印有効）までに提出する。

『九州教育学会研究紀要』刊行規程

2021年11月20日改訂

1. 刊行

- (1) 本誌は九州教育学会の機関誌として、原則として毎年1回発行する。
- (2) 本誌は当該年度の会費を納入した会員に配布する。

2. 執筆資格

- (1) 本誌への投稿論文は、未発表のものに限る。
- (2) 本誌に掲載する論文は発行年度及びその前年度のいずれかの本学会研究大会において口頭発表された題目及び内容に限る。
- (3) 投稿は1巻につき単著論文、共著論文それぞれ1本までとする。
- (4) 執筆者は別に定める執筆要項に従うものとする。
- (5) 本誌への投稿には当該年度までの会費を完納していることが必要である。

3. 編集

- (1) 本誌の編集は、本学会理事会が委嘱する編集委員会が行う。
- (2) 編集委員会は、掲載論文を決定するための審査を行う。
- (3) 審査については、別に定める審査規程に従うものとする。
- (4) 本誌の編集に関わる事務については、本学会事務局が行う。

4. 校正

- (1) 本誌掲載の論文については、初校は執筆者が行い、二校以降は本学会事務局が行う。
- (2) 初校に際しては、文章の削除および追加は認めない。

5. 著作権

- (1) 本誌に掲載された論文などの著作権については、本学会に帰属する。また、著作者自身が自己の著作物を利用する場合には、原則として本学会の許諾を必要としない。
- (2) 掲載された論文などは本学会が認めたネットワーク媒体に公開される。

6. 執筆者負担金

- (1) 執筆者は、当該年度の紀要刊行に関わる費用に応じて、その一部を負担することがある。
- (2) 執筆者が抜刷を希望する場合は、一切の費用は自己負担とする。

以 上

『九州教育学会研究紀要』投稿予定の会員へ

投稿論文審査及び査読の観点は以下の通りです。
大会にて発表された会員におかれましては、下記の観点にご留意の上ご投稿下さい。

論文審査および査読の指針

令和2年10月

『九州教育学会研究紀要』に掲載する論文審査および査読においては、主として参酌すべき基準は以下の通りとし、掲載可否については総合的に判断する。
なお、最終的な掲載可否についての個別の問い合わせについては受け付けないものとする。

- ・ 課題意識
- ・ 先行研究の位置づけ
- ・ 論文のオリジナリティ
- ・ 史資料および文献引用，図表提示の適切さ
- ・ 論証の手続き，および論理性
- ・ 分析の的確さ
- ・ 表題の適切さ
- ・ 学術論文としての表現の適切さ，など
- ・ 研究倫理上の問題をクリアーしているか、等

以上